## 第4章 県民•民間団体•事業者•市町村•県の役割

## 第1節 県民の役割

持続可能な社会の実現のためには，県民一人ひとりがライフスタイルを見直し，身近な ところから環境の保全と創造に取り組むととも に，事業者も循環型社会の実現に向け，最適生産•最適消費•最少廃棄に適合する事業活動を展開する等，各主体の責務と役割 に応じた取組を進めることが求められています。 また，近年では，地域における取組におい て，環境NPO※といった民間団体の役割の重要性が増しており，県民や事業者とともに，積極的な環境活動への取組が期待されていま す。
さらに，県民に最も身近である市町村には， その地域特性に応じた環境の保全と創造に

関する取組を進めていくことが期待されていま す。

こうした県民•民間団体•事業者•市町村な どあらゆる主体との連携・パートナーシップは，持続可能な開発目標（SDGs）の推進におい ても，目標達成のための重要な要素とされて います。

本章では，地域を構成する県民•民間団体•事業者•市町村•県のそれぞれがどのよう な役割と責任のもとで取り組むことが望ましい のかを示すとともに，この計画の4つの目指す べき将来像を達成していくための，各主体の取組の基本的な指針を明らかにします。

## 環境負荷の少ない循環型の地域社会

『 買い物袋の持参や過剰包装の辞退，購入した商品を無駄なく大切に使うなど，ごみの発生抑制に努めるとともに，リサイクル製品やリターナブル容器 ${ }^{*}$ 入り商品など環境への負荷 の少ない商品を選択するといったグリーン購入※に取り組みます。

V 生ごみの自家処理を進め，ごみの分別回収や減量化に協力するとともに，地域でのリサイ クル活動を積極的に推進します。
『 地域で生産された農作物等に理解を持ち，優先的に購入するなど，地産地消の推進を支援します。

## 安全•安心で快適な生活環境

『 大気汚染を防止するため，自動車の買い換えの際にはハイブリッド車等の低公害車※を購入します。

『 生活排水を下水道や浄化槽※等により処理するとともに，使用済み食用油等を適正に処理することによって水質の保全を図ります。
『 生け垣の設置や植栽などにより緑化を進めるとともに，緑化活動に参加し，地域の緑を増 やします。また，空き缶や瓶をみだりに捨てず，地域や公共空間の美化を進め，地域の誇り である文化財や歴史的街並みの保全に理解を深め，郷土に対する愛着を育みます。
च まちづくり活動に参加し，地域の将来像を多くの人々と語り，共有します。

## 生物多様性に富んだ自然共生型社会

『 自然保護活動等の実践活動に積極的に参加し，自然への理解を深めるとともに，屋外活動でのごみの持ち帰りを実践するなど，自然環境の保全に取り組みます。

『 観光等で来県する人々と交流を図以，自然環境の保全への協力を呼びかけるなど，地域 での環境保全活動を推進します。

## 地球環境の保全に貢献する地域社会

『 日常生活において，家庭における電気やガスなどのエネルギー消費，資源の使用•廃棄，自動車利用などに伴って温室効果ガスが排出されていることを理解し，自転車や公共交通機関の利用，低公害車の使用，エコドライブ＊の実践，住宅用太陽光発電設備の設置等によるクリーンエネルギーの導入，また，省エネ機器の使用などに努めます。

## 第2節 民間団体の役割

共通の目的を持つた県民が，その目的を達成するために組織した非営利的，かつ自主的 な活動を行う団体は，近年，その数が増加し ており，専門的な知識やノウハウを生かして， リサイクル活動，自然環境保全活動，地球環境保全活動，緑化活動，環境美化活動など，幅広い活動を行っています。

また，環境意識の高まりから，今後，こうし た様々な取組がますます活発になるものと予想され，民間団体の果たす役割は重要性を増しています。
他の主体との連携とともに，同じ目的を持っ た団体との協働やネットワーク化など，活動の幅のさらなる広がりが期待されています。

## 環境負荷の少ない循環型の地域社会

－地域における分別収集への取組やフリーマーケットによる再利用への取組，また，グリーン購入など環境への負荷の低減に役立つ製品の利用促進への取組を積極的に進めます。

## 安全•安心で快適な生活環境

『 地域における水質を守るための活動や都市部における緑化活動，地域の街並みづくりや公共空間の美化活動を推進します。

## 生物多様性に富んだ自然共生型社会

『 県民共有の豊かな自然環境の保全や貴重な動植物の生態系を守るため，空き缶やゴミ の回収運動などに取り組み，各種イベントや自然体験学習，プログラムなどを通じて適切な知識の普及を図ります。

## 地球環境の保全に貢献する地域社会

－アイ゙リングストップ＊等エコドライブの促進やフロンの回収に積極的に取り組み，地球環境 の負荷の低減を図ります。
『 活動を通じて，事業者や県民，観光旅行者等の地球温暖化の防止に関する理解を深め ます。

## 第3節 事業者の役割

事業者は，事業活動に伴って生じる公害を防止するとともに，土地の改変等に伴う自然環境への影響に十分配慮する責任がありま す。

また，製品等の生産，加工，販売，廃棄等，事業活動の各段階において環境への負荷を低減するとともに，環境マネジメントシステム＊等の導入など，循環型社会の実現を目指し

て活動する企業市民としての重要な役割を担っています。
さらに，企業の社会的責任（CSR）＊の考え方を踏まえて，他の主体との連携を図りなが ら，地域の環境保全活動等へ協力することが期待されています。

## 環境負荷の少ない循環型の地域社会

『 リサイクルに関する諸法令に基づき，事業活動に伴って発生する廃棄物等の循環的な利用，適正処理を行い，ライフサイクルアセスメント（LCA）※を導入することによって製品等が：環境に与える負荷の最小化を目指します。
『 また，環境への負荷の少ない製品の開発，製造，流通，販売を進め，ISO14001※やエコア クション 21 ※など環境マネジメントシステムの認証取得やグリーン購入を積極的に進めま す。
『 さらに，地域におけるリサイクル活動への協力や業界が一体となって環境への負荷の低減 を図るための活動に取り組みます。

## 安全•安心で快適な生活環境

『 地域における水質を守るための活動や都市部における緑化活動，地域の街並みづくりや公共空間の美化活動を推進します。
マ 工場や事業場の敷地内の緑化に努めるとともに，施設の建設や屋外広告物の設置等にあ たつては，地域特性を考慮しながら周辺の景観に配慮します。
『 また，工場や事業場からの騒音•振動•悪臭の防止に努めるとともに，大気汚染物質や水質汚濁物質の削減や地下水•土壌汚染の防止など，公害防止のための取組はもとより，「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基 づき，対象となる化学物質の環境中への排出量と廃棄物として処理するために事業所外 へ移動させた量を自ら把握します。
『 さらに，環境に関する行動について環境報告書等により公表します。

## 生物多様性に富んだ自然共生型社会

『 動植物の保護や生態系の確保に配慮した森林の造成，維持，管理を行うことなどにより，自然環境の保全に貢献します。
『 また，土地の改変等の開発を行う場合は，対象地域や周辺地域の自然環境へ配慮すると ともに，地域における自然環境保全に関する活動に参加，協力します。
『 さらに，自然と最も関わりが深い農林業においても，環境と調和した取組を進めます。

## 地球環境の保全に貢献する地域社会

『 事業活動に伴う温室効果ガス排出を抑制するため，事業用太陽光発電設備の設置や木質バイオマス＊の利活用によるクリーンエネルギーの導入や，県の温室効果ガス排出抑制計画制度に参加するなど，自主的，積極的な取組に努めます。
マ 事務機器や製品材料等の調達に当たっては，環境負荷低減に資する製品を選択するよう：努めます
『 また，ハイブリッド車等の低公害車の導入を推進するとともに，自動車の使用に際しては， アイドリングストップ等エコドライブを実践します。
『 さらに，地域の環境保全に向けた取組に積極的に参加するとともに，環境保全に向けた自主行動計画の策定や環境面からの事業の点検•評価を行う体制の整備，従業員の研修 などにおける環境教育等に取り組みます。

## 第4節 市町村の役割

市町村は，環境の保全及び創造に関して，地域住民，民間団体，事業者，県などとの連携のもと，地域の自然的，社会的条件に応じ た取組を実施するとともに，地域住民の環境意識の向上や環境活動への取組を促進する ため，環境教育などをとおした普及啓発を進 めていくことが期待されています。

また，事業活動に伴う環境への負荷を低減 するため，環境マネジメントシステム，グリーン購入，公共事業への環境配慮の導入など，環境の保全と創造への積極的な取組が期待 されています。

## 環境負荷の少ない循環型の地域社会

『 一般廃棄物の分別収集の徹底，発生抑制（リデュース），再利用（リユース），再生利用（リ サイクル）の推進，不法投棄の防止など，関係機関との連携のもと，地域住民への普及啓発を図るとともに，自らグリーン購入への取組や環境マネジメントシステムの導入を積極的 に進めます。
『 また，教育現場を通じて児童，生徒等への環境教育とともに，住民の環境意識の向上を図るため，環境講座や見学会等による地域住民への啓発を行います。

## 安全•安心で快適な生活環境

『 生活排水による水質汚濁を防止するため，下水道や浄化槽等の生活排水処理施設の導入を積極的に進めるとともに，地域の歴史的，文化的建造物などの保護を進め，これらを利用した特色ある街並みづくりを進めます。
v また，地域住民の憩いの場となる公園，緑地等を整備していきます。

## 生物多様性に富んだ自然共生型社会

『 地域特有の森林，動物，植物等，特色ある自然環境の保全に積極的に取り組み，また，地域の自然的，社会的特性に応じた自然環境保全活動を進めます。

## 地球環境の保全に貢献する地域社会

マ 温室効果ガスの排出抑制等の措置に関する計画を策定し，自ら率先して温室効果ガスの排出削減に取り組みます。

『 また，地域住民の地球環境保全意識の向上やライフスタイルの見直しの契機となるよう，学習会の開催等による普及啓発を図ります。

## 第5節 県の役割

県は，この計画の目標を達成するため，環境の保全と創造に関する施策を総合的，計画的に推進するとともに，県自らも事業者であ り消費者であるという立場から，公共事業にお ける資源の循環的な利用等による環境への負荷の低減や，庁舎や公共施設での環境配慮等，自ら率先して環境への負荷の少ない行動の実践に取り組みます。

また，県民，民間団体，事業者，市町村な どと連携を図りながら施策を推進するとともに，各主体が環境活動を積極的に推進できるよ う，人材の育成，情報の提供，学習機会の提供等をとおした各主体への支援等を行うこと により，自主的な取組を促進します。

## 環境負荷の少ない循環型の地域社会

『 ごみの不法投棄を防止するため，他の主体と連携を図りながら，監視活動を実施するとと もに，環境への負荷の低減を図るため，廃棄物の発生抑制，資源の循環的な利用を促進 する等，各種施策を総合的，計画的に推進します。

## 安全•安心で快適な生活環境

『 大気汚染物質や水質汚濁物質による環境汚染の実態を把握し，これらの環境污染を防止するとともに，地域における緑化や環境と調和した景観の保全と創造を図るため，各種施策を総合的，計画的に推進します。

## 生物多様性に富んだ自然共生型社会

『 生態系の多樣性の確保，野生生物の種の保存を図るため，自然環境の適正な保全のた めの規制，自然環境に関する調査•研究及び監視活動など，各種施策を総合的，計画的 に推進します。

## 地球環境の保全に貢献する地域社会

マ 市町村，事業者，県民等と連携して，総合的かつ計画的に地球温暖化対策を実施します。

## 重点的に取り組む施策

『 本県の自然的，地域的な特性を踏まえ，本県の環境に関する重要課題や国際社会の一員として取り組むべき課題などについて，重点的に取り組む施策として位置づけ，積極的に取り組みます。
○富士山及び周辺地域の良好な環境の保全
○健全な森林－豊かな緑の保全
○持続可能な水循環社会づくり
○環境にやさしく自然と調和した美しい県土づくり
○ 廃棄物等の発生抑制等の推進
○ 野生鳥獣の保護管理－鳥獣害防止対策の推進
○ クリーンエネルギーの導入促進等による地球温暖化対策の推進

